

証券コード：4839
平成19年6月6日

株主の皆さまへ

東京都港区元赤坂一丁目5番8号

株式会社 WOWOW

代表取締役
会 長 和 崎 信 哉

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年6月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成19年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル3階「コスモスホール」
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第23期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 取締役14名選任の件
 - 第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
 - 第3号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決議事項

- (1) 議決権行使書により重複行使された場合は、最後に行われたものを株主さまの意思表示として当社は取扱います。
- (2) 議決権の不統一行使については、議決権の不統一を行使する旨とその理由を書面により当社に通知することにより行使できます。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.wowow.co.jp/IR/index.html>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。放送業界に関しては、平成23(2011)年のアナログ放送終了に関連した法制度の見直しが始められるなど、動きが活発となった1年でした。薄型デジタルテレビに代表されるデジタル受信機の販売状況も引き続き活況を見せ、平成19(2007)年3月末現在で普及台数も2,200万台を突破、すでに、2台目需要も出始めるなど価格の低下に伴い順調な増加傾向で推移しており、結果、BSデジタル放送の視聴世帯が大幅に拡大しました。

このような状況下、当社グループは、加入推進においてデジタル受信機に同梱されているB-CASカードに搭載されたWOWOWのプレビュー機能を活かした「7日間お試し視聴」サービスを中心として、ハイビジョン、5.1chサラウンド・ステレオというデジタルWOWOWの魅力を訴求、さらにドラマやアニメなどオリジナル番組の制作を積極的に推進してまいりました。また、当社は平成18(2006)年4月1日に開局15周年を迎え、特別番組の放送やイベントの開催など年度を通じて様々な記念行事を行ってまいりました。

昨年5月に発表いたしました平成18(2006)年度から始まる3カ年の中期経営戦略で策定しました「他伝送路へのコンテンツ提供」に関しては、平成18(2006)年11月からNTTグループの運営する事業者に対してビデオ・オン・デマンド作品の提供を実施するとともに、12月1日からは東経124度/128度CSデジタル放送プラットフォーム事業者である株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズに、アナログWOWOWで行っている編成の放送サービスを提供しております。さらに12月20日からNTTグループが中心となって開始されました次世代ネットワークのフィールドトライアルに、WOWOWの保有するコンテンツを提供するなど、デジタル化の進展に伴う準備も開始いたしました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、営業収益は、662億96百万円と前期に比べ21億83百万円（3.4%増）の増収となり、経常利益は、販売費及び一般管理費の増加はありましたが40億88百万円と、前期に比べ17億41百万円（74.2%増）の増益となりました。当期純利益は、特別損失を13億45百万円計上したことにより20億20百万円と、前期に比べ2億4百万円（11.3%増）の増益に留まりました。

各部門の状況は次の通りであります。

(i) 有料放送

番組・編成につきましては、開局15周年を記念する特別番組やオリジナル番組などを中心にWOWOWならではのスペシャルな番組をお届けするとともに、ハイビジョン、5.1chサラウンド・ステレオの映画などの充実を図ってまいりました。特に主力の映画のハイビジョン化につきましては、70%を超える割合まで増加させております。オリジナル番組としては、ハイビジョン・オリジナルドラマ「ドラマW」のほか、もうひとつの柱として注力しておりますアニメ作品につきましても、各制作会社と積極的に共同制作を進めております。

開局15周年記念番組としては、主催事業でもありました「MSN Presents ローリング・ストーンズ ア・ビガー・バン ツアー」、『史上初！26時間「スター・ウォーズ」デー』、サザンオールスターズほかのビッグアーティストが集結した「生中継！THE 夢人島 Fes. 2006」などの大型番組を編成いたしました。

また、スポーツではグランドスラム4大会のうち「全仏オープンテニス」、「全米オープンテニス」、「全豪オープンテニス」を、昨年に引き続き「06-07スペインサッカー リーガ・エスパニョーラ」などを放送、音楽では開局15周年記念番組に加え、多彩なアーティストのライブ中継を行いました。演劇ではハイビジョン収録による自社制作にこだわりながら、チケット入手が困難な舞台を中心にお届けしております。

その他、大型のイベント番組としては、音楽業界最大のアワードである「グラミー賞2007」をハイビジョン&5.1chサラウンド・ステレオで独占生中継したほか、映画業界最大のイベント「第79回アカデミー賞授賞式」についてもハイビジョンで独占生中継いたしました。両アワードともメイン・パーソナリティに木村拓哉を起用し、幅広い年齢層に向けて訴求いたしました。

加入推進につきましては、好調に推移するデジタル受信機の需要を背景として、前期に引き続きタレントの明石家さんまを広告・宣伝に起用して「7日間お試し視聴」サービスの認知度を一層高める施策を進めるとともに、編成とも連携しながらデジタルWOWOWの魅力を訴求することを中心として活動いたしました。

また、加入手続きの簡略化などを狙ってインターネット、携帯電話、BSデジタルデータ放送経由での加入料の各種割引価格を設定いたしました。平成18（2006）年10月からは、「7日間お試し視聴」に加え、活況を呈する薄型テレビ需要に当社の存在感をさらにアピールするため、「980円キャンペーン」を開始しました。当初の見込み通り、当社サービスの周知に貢献したほか、新規加入者数は非常に増大しました。しかしキャンペーン効果の反動も大きく、多数の解約者を出す結果となりました。

その結果、新規加入者数は、558,869名（前期比95.6%増、内BSデジタル421,462名）、解約者数は507,627名（同39.3%増、内BSデジタル247,072名）となり、新規加入者数から解約者数を差し引きました正味加入者数は51,242名の増加（前年に比べ130,049名増）となりました。BSアナログ契約からBSデジタル契約への移行者は157,784名（同9.2%増）となり、期末の累計正味加入者数は2,433,585名（前期比2.2%増、内BSデジタル1,164,869名）となりました。デジタル加入者が10月に100万名を突破、期末の累計正味加入者数が前期に比べ332,174名増加し、全加入者数に占める割合が35.0%から47.9%となりました。こうしたデジタル加入者の増加もあり正味加入者数の純増という結果につながりました。

(ii) その他

開局15周年の締めくくりのイベントとして、「アカデミー・シネマフィスティバル in 丸の内～SFXで観るアカデミーの世界～アニメトロンクス展 “IT’S ALIVE!”」を実施いたしました。これは全米映画芸術アカデミー協会との共催によるもので昨年続き2度目のイベント開催となりました。

また、オリジナルドラマ「ドラマW」のDVD化や劇場公開、「06-07スペインサッカー リーガ・エスパニョーラ」のサブライセンスやオリジナル番組の販売などコンテンツの2次利用を積極的に進めました。加えて、ショッピング、チケット販売、プログラムガイド広告など、有料放送以外の収入の拡大を図りました。

テレマーケティング関連につきましては、コールセンター業務、顧客管理業務等を行っている連結子会社の株式会社WOWOWコミュニケーションズが、業務インフラの整備を積極的に展開し、品質の向上及び新規クライアントの獲得に取り組んでまいりました。当社グループ以外の業務受注が増加してきたことを受け、国内の神奈川県横浜市、埼玉県川口市、沖縄県那覇市の3拠点に加え、5月から北海道札幌市においても業務を開始いたしました。

東経110度CSデジタル放送関連につきましては、視聴世帯数の伸び悩みやチャンネルを提供していた放送事業者の撤退など厳しい事業環境が続いたため、12月末日に放送サービスを終了し、連結子会社である株式会社CS-WOWOWを解散いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、有形固定資産16億26百万円であり、主なものは既存放送設備の改修・更新などによるものであります。

また、無形固定資産は、3億96百万円であり、主なものは顧客管理システムの開発費用などであります。

③ 資金調達の様況

平成19（2007）年3月に契約満了となりました株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとする金融機関5行との総貸付極度額20億円のコミットメントライン契約の代替手段として、同取引銀行との個別契約による総額30億円の当座貸越契約を機動的な資金調達を目的として、同月末に締結いたしました。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第20期 平成15年度	第21期 平成16年度	第22期 平成17年度	第23期 平成18年度
営業収益	61,610百万円	63,900百万円	64,113百万円	66,296百万円
経常利益(損失)	△ 272百万円	2,665百万円	2,346百万円	4,088百万円
当期純利益(損失)	△ 1,072百万円	2,203百万円	1,815百万円	2,020百万円
1株当たり当期純利益(損失)	△10,745円74銭	16,296円11銭	12,561円81銭	14,009円87銭
総 資 産	41,798百万円	42,304百万円	41,444百万円	38,667百万円
純 資 産	3,438百万円	10,489百万円	12,005百万円	14,416百万円
連結子会社	3社	2社	3社	2社
持分法適用会社	2社	2社	1社	1社

(注) 第23期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社WOWOW コミュニケーションズ	478百万円	75.2%	顧客管理及びテレマーケティング業務
株式会社WOWOW マーケティング	400百万円	100.0%	加入獲得業務

株式会社WOWOWコミュニケーションズは、平成19年3月に減資を行い、資本金は532百万円から478百万円となりました。

- ③ 企業結合の成果
前記「(1)当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載の通りであります。

(4) 対処すべき課題

放送のデジタル化への流れは、平成18（2006）年6月の2006 FIFA ワールドカップ ドイツ大会を起爆剤とした薄型デジタルテレビに代表されるデジタル受信機の普及拡大により、一層強まりました。平成23（2011）年に地上放送、衛星放送とも完全デジタル化へ移行することを控え、デジタル受信機の価格が低下したこともあり、その普及は一層着実に進むことが予想されています。BSデジタル放送では、平成19（2007）年12月から新たに3チャンネルが加わり、多チャンネル化がより一層進みます。また、ブロードバンドや携帯電話を利用した映像配信など、放送以外の伝送路が多様化してきております。当社グループとしては、このようなデジタル化に伴う大きな変化の流れを的確に捉えて、有料BS放送事業の「収益性」「成長性」を確実なものとし、新たな事業への取り組みも積極的に推進してまいります。

そのためにBSデジタル契約の新規獲得とBSアナログ契約からBSデジタル契約への移行に注力するなどデジタルでの加入推進に軸足を置き、ハイビジョンや5.1chサラウンド・ステレオなどデジタル放送の特長がより楽しめる番組や「オリジナル番組」「映画特集企画」などの質の高いエンターテインメント番組をさらに充実させ、新規加入者の獲得と解約者の抑制を図ってまいります。

また、WOWOWにとって成長の最大の武器であるコンテンツの質と幅を飛躍的に向上させてまいります。放送サービスの充実に留まらず、当社が主幹事となった映画の製作やオリジナルアニメの製作などを積極的に進めるとともに、ブロードバンドなど他伝送路への供給など二次利用ができるようなコンテンツの調達、製作に取り組んでまいります。

一方、当社グループでは企業の社会性、倫理性を十分に認識し、コンプライアンス（法令遵守）体制とともに個人情報保護の体制についてもさらにそのセキュリティー体制の強化に努めてまいります。なお、当社及び連結子会社の株式会社WOWOWコミュニケーションズは、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）から、個人情報保護のための「プライバシーマーク」の付与認定を受けております。

これからも良質のコンテンツを発信し続け、BS放送事業を中核としながら放送以外のあらゆるメディアを通じて様々なサービスを提供し、皆さまのご期待に沿える放送局を目指してまいります。株主の皆さまにおかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

- ① 衛星（BS）による放送事業
- ② 放送番組、ビデオ、映画等の企画、制作、販売ならびに購入
- ③ 放送時間の販売
- ④ 通信販売業
- ⑤ テレマーケティング事業
- ⑥ その他、上記に関連する業務

(6) 主要な事業所（平成19年3月31日現在）

- ① 当社の主要な事業所
本 社 東京都港区元赤坂一丁目5番8号
放送センター 東京都江東区辰巳二丁目1番58号
- ② 子会社の事業所
株式会社WOWOWコミュニケーションズ（本社） 横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
株式会社WOWOWマーケティング（本社） 東京都港区元赤坂一丁目5番8号

(7) 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
374 (952) 名	7 (142) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
256名	6名	40.0歳	10.5年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成19年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	629百万円
株式会社三井住友銀行	315
株式会社三菱東京UFJ銀行	280
株式会社横浜銀行	280
株式会社りそな銀行	280
株式会社東京スター銀行	280
株式会社八十二銀行	35

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 570,000株
- ② 発行済株式の総数 144,222株
- ③ 株主数 4,784名
- ④ 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主
該当事項はありません。
- ⑤ 主な株主の状況（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 フ ジ テ レ ビ ジ ョ ン	14,367株	9.96%
株 式 会 社 東 京 放 送	13,977	9.69
日 本 テ レ ビ 放 送 網 株 式 会 社	13,082	9.07
松 下 電 器 産 業 株 式 会 社	11,004	7.62
株 式 会 社 東 芝	7,000	4.85
株 式 会 社 日 立 製 作 所	5,260	3.64
モルガン・スタンレー証券株式会社	4,449	3.08
株 式 会 社 電 通	4,000	2.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,446	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,342	2.31

（注） 出資比率については、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成19年3月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	和 崎 信 哉	
代表取締役社長	廣 瀬 敏 雄	
常 務 取 締 役	有 菌 徹	総務、コンプライアンス担当
常 務 取 締 役	関 川 修 一	経理担当
常 務 取 締 役	黒 水 則 顯	放送・事業統括本部長兼編成制作局長
常 務 取 締 役	国 永 正 之	営業統括本部長兼第二営業局長
取締役相談役	佐久間 昇 二	
取 締 役	田 原 賢 明	経営企画、IR広報担当、人事局長兼任
取 締 役	松 井 英 樹	情報システム担当
取 締 役	橋 本 元	メディア戦略局長兼メディア企画部長
取 締 役	間 部 耕 萃	日本テレビ放送網(株) 代表取締役 相談役
取 締 役	飯 島 一 暢	(株)フジテレビジョン 取締役
取 締 役	岡 村 正	(株)東芝 取締役会長、 (社)日本経済団体連合会 副会長
取 締 役	津 賀 一 宏	松下電器産業(株) 役員
取 締 役	城 所 賢一郎	(株)東京放送 代表取締役専務、 (株)TBSテレビ 専務取締役
取 締 役	松 下 康	(株)電通 常務執行役員、 (社)日本ケーブルテレビ連盟 理事
監査役（常勤）	日 比 正	
監 査 役	八丁地 隆	(株)日立製作所 代表執行役 執行役副社長
監 査 役	松 本 善 臣	宇部興産(株) 取締役
監 査 役	箱 島 信 一	(株)朝日新聞社 特別顧問

- (注) 1. 取締役のうち、間部耕萃氏、飯島一暢氏、岡村正氏、津賀一宏氏、城所賢一郎氏及び松下康氏は、社外取締役であります。
2. 監査役である日比正氏、八丁地隆氏及び箱島信一氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役日比正氏は、三菱商事(株)の財務部門において通算26年間にわたり在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	15名 (5)	290百万円 (22)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	35 (32)
合 計	19	325

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の支給額には、当該事業年度に対応する退職慰労金の引当繰入額が下記の通り含まれております。
- 取締役 50百万円
監査役 3百万円
3. 取締役の報酬限度額は、平成5年6月22日開催の第9回定時株主総会において年額260百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月20日開催の第17回定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項
 当事業年度における主な活動状況等
 イ. 取締役会出席状況等

地 位	氏 名	取 締 役 会 開 催 回 数	取 締 役 会 出 席 回 数	当 社 での 主 な 活 動 状 況
取締役	間 部 耕 萃	12	11	同業他社での経営経験を活かし当社の議案審議に必要な発言を行っております。
取締役	飯 島 一 暢	12	8	同業他社での経営経験を活かし当社の議案審議に必要な発言を行っております。
取締役	岡 村 正	12	9	家電業他での経営経験を活かし、当社の議案審議に必要な発言を行っております。
取締役	津 賀 一 宏	12	9	家電業での経営経験を活かし、当社の議案審議に必要な発言を行っております。
取締役	城 所 賢一郎	10	7	同業他社での経営経験を活かし当社の議案審議に必要な発言を行っております。
取締役	松 下 康	10	7	宣伝・広告業での経営経験を活かし、当社の議案審議に必要な発言を行っております。
監査役	日 比 正	12	12	常勤監査役として常勤役員会にも出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	八丁地 隆	12	9	家電業他での経営経験を活かし、当社の議案審議に必要な発言を行っております。
監査役	箱 島 信 一	10	10	報道業での経営経験を活かし、当社の議案審議に必要な発言を行っております。

ロ. 監査役会出席状況等

地 位	氏 名	監 査 役 会 開 催 回 数	監 査 役 会 出 席 回 数	当 社 での 主 な 活 動 状 況
監査役	日 比 正	12	12	常勤監査役として監査役会に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	八丁地 隆	12	10	家電業他での経営経験を活かし、当社の議案審議に必要な発言を行っております。
監査役	箱 島 信 一	9	9	報道業での経営経験を活かし、当社の議案審議に必要な発言を行っております。

ハ. 他の株式会社の社外役員の兼任状況

- ・社外取締役 間部耕萃氏

同氏は、当社と関連する衛星通信事業を営む、JSAT(株)の社外取締役であります。なお、兼務する会社と当社との営業上の取引はございません。

- ・社外取締役 飯島一暢氏

同氏は、当社の同一業種である放送業を営む、富山テレビ放送(株)の社外監査役であります。なお、兼務する会社と当社との営業上の取引はございません。

- ・社外取締役 松下康氏

同氏は、当社の同一業種である放送業を営む、(株)ビーエスフジの社外取締役であります。なお、兼務する会社と当社との営業上の取引はございません。

ニ. 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 みすず監査法人（旧中央青山監査法人）
監査法人日本橋事務所
- ② 報酬等の額

	支払額（百万円）		
	みすず監査法人	監査法人日本橋事務所	合計
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19	4	23
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24	5	30

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（平成18年9月1日付、みすず監査法人に名称変更）は、平成18年5月10日付で金融庁より平成18年7月1日から平成18年8月31日までの2ヵ月間、業務停止処分を受けました。これにより同監査法人は当社の会計監査人としての資格を喪失し退任いたしました。なお、当社は、平成18年6月27日の株主総会において監査法人日本橋事務所を会計監査人として選任するとともに、監査業務の万全を期すことから、業務停止期間終了後の平成18年9月1日にみすず監査法人を会計監査人として追加選任し、共同監査体制としております。

③ 非監査業務の内容

当社は、みすず監査法人に対して、「財務報告に係る内部統制のアドバイザー業務」を委託しております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当し、かつ改善の見込みがない、もしくは、監督庁から監査業務停止処分を受ける等により、当社の監査業務に重大な支障を来すと判断される場合には、取締役会に対して当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求し、取締役会はそれを審議します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、平成18年5月開催の取締役会で決議した後、平成19年3月開催の取締役会で一部見直しを行いました。その決定内容の概要は以下の通りであります。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 「文書管理規程」に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存と管理をしています。また、「文書管理規程」に定めた期間の保存を義務付けております。
 - ロ. 重要文書の原本については、総務局及び編成制作局（放送権等著作権に係るもの）がそれぞれ管理することにより、確実な保存体制をとっております。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク全般に関しては総務局、情報システム関連のリスクについてはシステム業務局が、各々の担当取締役の下でリスク管理を行う体制としております。
 - ロ. 大規模災害時には社長を本部長とする総合対策本部を設置し対応いたします。また、同本部には顧客の管理と窓口業務を担当している子会社である株式会社WOWOWコミュニケーションズもメンバーに含まれております。
 - ハ. 個人情報保護を徹底するために平成18年11月にプライバシーマークを取得いたしました。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役会を原則月1回定時に開催する他、必要に応じ臨時にも開催しております。また、会社経営方針の策定、執行部門の監督等のため、原則月2回常勤役員会議を開催しております。
 - ロ. 取締役と使用人が共有する全社的な目標として3ヵ年の中期経営計画と当該年度の事業計画を定め、これらの目標達成に向けて各部局が実施すべき具体的な目標を設け、効率的な業務の遂行ができる体制をとっております。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 企業理念・経営基本方針・行動指針からなる経営理念及びWOWOW企業行動規範を定め、企業活動の前提とすることを徹底

しております。

コンプライアンスに関しては、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、体制の整備及び具体的な個別事案に対応しております。また、コンプライアンス規程を定めました（平成19年4月1日施行）。

- ロ. 法令違反等に関する事項についての社内通報制度として、コンプライアンス相談窓口を総務局内に置き、運営要領に基づき運用しております。また、内部通報規程（平成19年4月1日施行）を定めました。
 - ハ. 内部統制システムの構築を推進するために平成18年4月に内部統制室を設け、同室を事務局として金融商品取引法によって定められる内部統制システムの構築にも取り組んでおります。
そのために、同年10月にJ-SOXプロジェクトを発足させ、社内各部署及び主要子会社から兼任者を選任するとともに、外部コンサルタントを起用して推進しております。
 - ニ. 社長直轄の組織である監査部が、内部監査規程に基づき社内及び子会社の内部監査を行っております。
- ⑤ 株式会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 関係会社管理規程により、子会社を含む関係会社との総合的な事業の進展と繁栄を図っております。
 - ロ. 子会社の経営責任者とは、社長を含む関係者との定期的な協議の場を設け、事業計画の進捗管理や経営課題についての協議をしております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会事務局を設けており、監査役の指示の下に業務を推進しております。
- ⑦ ⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項
取締役からの独立性の確保に留意して、監査役会事務局の人事異動と人事評価については監査役の意見を尊重しております。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 常勤監査役は、社内の重要会議に出席して報告を受けるとともに討議に参加しております。
 - ロ. 取締役は、法律に定める事項の他、経営上あるいは内部統制上の重要事項について適時に監査役に報告するものとします。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役会と社長が定期的に協議する場を設けております。
また社長と常勤監査役は、原則月1回協議をしており、その結果は監査役会に報告されています。
- ロ. 監査部は監査計画を監査役会に提示し、監査結果について都度監査役会に報告しております。
- ハ. 監査役会として必要に応じ外部アドバイザーを起用できることとしております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社グループは「衛星放送を通じ人々の幸福と豊かな文化の創造に貢献する」ことを企業理念とし、この理念のもと、グループ全体の企業価値向上に取り組んでおります。

当社グループは中長期的な経営戦略に基づき、経営資源の有効活用により高品質なコンテンツと各種サービスを提供することが持続的な成長に必要と考えております。このためには永年蓄積した番組制作・編成ノウハウ、営業ノウハウ、顧客管理知識等を活用して種々の施策に取り組み、顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った安定的な経営の構築に努めます。

したがって、当社グループの取締役の選定にあたっては、放送事業の公共性や株主をはじめ、視聴者、従業員など当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解、尊重し、かつ企業理念の具現化を図れることを重視いたします。また、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識、営業ノウハウを備えた者が法令及び定款の定めを遵守しつつ重要な職務を担当することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって株式会社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

また、上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆さまによる自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模買付行為がなされた場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆さまの判断に委ねられるべきであると考えます。しかしながら、基本方針に照らして企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為を行なう者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であると考えます。

当社は現時点では、このような不適切な会社の支配の防止に関する具体的な施策、いわゆる買収防衛策を策定しておりませんが、今後、基本方針に則った防衛策を取締役会で慎重に検討し、具体的な防衛策を決定した時点で公表いたしたいと考えております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、これまで、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要な課題のひとつと位置づけており、財務体質の向上、コンテンツ投資など事業の健全な発展に必要な内部留保の充実を考慮した上で、利益配当を実施してまいりました。

また、当社は、平成18年6月27日開催の第22回定時株主総会におきまして、取締役会決議で剰余金の配当等を行う旨の定款変更をいたしました。

このような状況を踏まえ、今後の剰余金の配当等につきましては、下記の方針に基づき適切な配分を実施してまいります。

剰余金の配当につきましては、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案して、内部留保の充実を図りつつ、継続的に安定的な配当を目指してまいります。

内部留保につきましては、競争力ある上質なコンテンツ獲得、放送設備の拡充、事業効率化のためのシステム投資などに活用してまいります。

また、自己株式の取得や消却など、自社株式の取扱いにつきましても、株主の皆さまに対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価動向や財務状況などを考慮しながら適切に検討してまいります。

なお、今期につきましては、配当金総額288百万円、1株当たり2,000円の期末配当を平成19年5月15日開催の取締役会で決議いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	21,654	流 動 負 債	22,015
現金及び預金	6,846	買掛金	7,160
売掛金	2,607	1年以内返済予定の長期借入金	2,100
番組勘定	10,741	未払金	1,501
貯蔵品	342	未払費用	2,720
前払費用	214	未払法人税等	633
繰延税金資産	87	繰延税金負債	250
為替予約	616	前受収益	7,281
その他	257	賞与引当金	121
貸倒引当金	△60	その他	245
固 定 資 産	17,013	固 定 負 債	2,235
有 形 固 定 資 産	5,415	長期未払金	844
放送衛星	518	退職給付引当金	862
建物及び構築物	1,991	役員退職慰労引当金	302
機械及び装置	1,519	その他	226
その他	1,386		
無 形 固 定 資 産	5,894	負 債 合 計	24,251
借地権	5,011	純 資 産 の 部	
のれん	22	株 主 資 本	13,786
ソフトウェア	775	資本金	5,000
その他	85	資本剰余金	2,738
		利益剰余金	6,047
投資その他の資産	5,703	評価・換算差額等	68
投資有価証券	685	その他有価証券評価差額金	△297
関係会社株式	4,068	繰延ヘッジ損益	365
長期未収入金	735	少数株主持分	562
敷金保証金	670		
繰延税金資産	173		
その他	105		
貸倒引当金	△735	純 資 産 合 計	14,416
資 産 合 計	38,667	負 債 純 資 産 合 計	38,667

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		66,296
営業費用		
事業費	37,658	
販売費及び一般管理費	25,528	63,187
営業利益		3,109
営業外収益		
受取利息	111	
持分法による投資利益	126	
為替差益	792	
その他	66	1,097
営業外費用		
支払利息	83	
その他	34	117
経常利益		4,088
特別損失		
固定資産除却損	66	
投資有価証券評価損	61	
減損損失	115	
貸倒引当金繰入額	735	
事業撤退損	366	1,345
税金等調整前当期純利益		2,743
法人税、住民税及び事業税		658
法人税等調整額		△111
少数株主利益		175
当期純利益		2,020

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日 残高	5,000	2,738	4,464	12,202
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	△432	△432
役 員 賞 与	—	—	△4	△4
当 期 純 利 益	—	—	2,020	2,020
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,583	1,583
平成19年3月31日 残高	5,000	2,738	6,047	13,786

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年3月31日 残高	△197	—	△197	394	12,399
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△432
役 員 賞 与	—	—	—	—	△4
当 期 純 利 益	—	—	—	—	2,020
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△100	365	265	167	433
連結会計年度中の変動額合計	△100	365	265	167	2,016
平成19年3月31日 残高	△297	365	68	562	14,416

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社WOWOWコミュニケーションズ
株式会社WOWOWマーケティング

なお、株式会社WOWOWコミュニケーションズは、平成18年6月29日に株式会社ワウワウ・コミュニケーションズから商号変更しております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社ワウワウ・ミュージック・イン
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 株式会社放送衛星システム

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 株式会社ワウワウ・ミュージック・イン
株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ
株式会社メルサット
WHDエンタテインメント株式会社

・持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

前連結会計年度において連結子会社としていた株式会社CS-WOWOWは、平成19年3月16日をもって清算終了したため、連結子会社から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

ロ. たな卸資産

・番組勘定

個別法に基づく原価法によっております。

・貯蔵品

先入先出法に基づく原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

放送衛星、機械及び装置は定額法、その他は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）は定額法によっております。

- ロ. 無形固定資産
- ・ 自社利用のソフトウェア
 - ・ 映画
 - ・ その他の無形固定資産
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- ロ. 賞与引当金
- ハ. 退職給付引当金
- ニ. 役員退職慰労引当金
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑤ 重要なリース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
- 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 定率法によっております。
- 定額法によっております。
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 従業員の賞与の支払に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- 従業員の退職給付に備えて、期末自己都合要支給額を計上しております。
- 役員の退職慰労金の支払に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

- | | |
|-----------------|--|
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…デリバティブ取引
(為替予約取引等) |
| ハ. ヘッジ方針 | ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務
為替リスクのあるものについては、
為替予約等により、為替リスクを
ヘッジすることを基本として
おります。 |
| ニ. ヘッジの有効性評価の方法 | 各取引ごとにヘッジの有効性の評
価を行うことを原則としておりま
すが、高い有効性があるとみなさ
れる場合には、有効性の評価を省
略しております。 |
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、
全面時価評価法によって
おります。
- (7) 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令
第13号）に基づいて、連結計算書類を作成しております。
- (8) 会計方針の変更
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)
当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計
基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表
の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準
適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
- これまでの資本の部の合計に相当する金額は、13,488百万円であり
ます。
- なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部につい
ては、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作
成しております。
- (9) 表示方法の変更
前連結会計年度において、「営業権」として掲記されていたものは、
当連結会計年度から「のれん」と表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	1,735百万円
機械及び装置	1,511百万円
工具器具備品	353百万円
計	3,599百万円

なお、上記の他、放送衛星（BSAT-1a）の保険金請求権に対し、質権設定しております。また、上記の物件は、1年以内返済予定の長期借入金2,100百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,728百万円
減損損失累計額が含まれております。

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社放送衛星システム 1,739百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

特別損失

① 貸倒引当金繰入額

ソフトウェア開発委託先への長期未収入金に対する貸倒引当金繰入額であります。

② 事業撤退損

東経110度CSデジタル放送サービス契約及び同放送設備管理・監視等委託業務契約解除等による損失であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	144,222株	一株	一株	144,222株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成18年6月27日開催の第22回定時株主総会決議による配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	432	3,000	平成18年3月31日	平成18年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの
平成19年5月15日開催の取締役会において次の通り、決議いたしました。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	288	2,000	平成19年3月31日	平成19年6月27日

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 96,061円51銭
(2) 1株当たり当期純利益 14,009円87銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	18,008	流 動 負 債	20,277
現金及び預金	4,302	買掛金	6,646
売掛金	1,788	1年以内返済予定の長期借入金	2,100
番組勘定	10,741	未払金	843
貯蔵品	330	未払費用	2,938
前払費用	154	繰延税金負債	250
為替予約	616	預り金	202
その他	134	前受収益	7,216
貸倒引当金	△60	賞与引当金	61
固 定 資 産	15,328	その他	17
有 形 固 定 資 産	4,491	固 定 負 債	1,288
放送衛星	518	長期未払金	106
建物	1,856	退職給付引当金	841
構築物	22	役員退職慰労引当金	230
機械及び装置	1,519	その他	110
工具器具備品	574	負 債 合 計	21,566
無 形 固 定 資 産	5,834	純 資 産 の 部	
借地権	5,011	株 主 資 本	11,703
ソフトウェア	774	資本金	5,000
その他	48	資本剰余金	2,738
投資その他の資産	5,002	資本準備金	2,601
投資有価証券	685	その他資本剰余金	136
関係会社株式	3,856	利 益 剰 余 金	3,964
長期未収入金	735	その他利益剰余金	3,964
長期貸付金	4	別途積立金	1,700
その他	457	繰越利益剰余金	2,264
貸倒引当金	△735	評 価 ・ 換 算 差 額 等	68
		その他有価証券評価差額金	△297
		繰延ヘッジ損益	365
資 産 合 計	33,337	純 資 産 合 計	11,771
		負 債 純 資 産 合 計	33,337

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		61,531
営業費用		
事業費	37,022	
販売費及び一般管理費	22,614	59,637
営業利益		1,894
営業外収益		
受取利息	108	
受取配当金	24	
為替差益	792	
その他	19	945
営業外費用		
支払利息	59	
支払手数料	15	
その他	5	80
経常利益		2,759
特別損失		
固定資産除却損	63	
子会社株式評価損	233	
投資有価証券評価損	58	
減損損失	75	
貸倒引当金繰入額	735	
事業撤退損	366	1,532
税引前当期純利益		1,227
法人税、住民税及び事業税		12
当期純利益		1,214

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
平成18年3月31日 残高	5,000	2,601	136	2,738	1,000	2,182	3,182	10,921
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立て	—	—	—	—	700	△700	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△432	△432	△432
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	1,214	1,214	1,214
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	700	81	781	781
平成19年3月31日 残高	5,000	2,601	136	2,738	1,700	2,264	3,964	11,703

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高	△197	—	△197	10,723
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立て	—	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△432
当 期 純 利 益	—	—	—	1,214
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△100	365	265	265
事業年度中の変動額合計	△100	365	265	1,047
平成19年3月31日 残高	△297	365	68	11,771

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。
- ③ たな卸資産
 - ・番組勘定 個別法に基づく原価法によっております。
 - ・貯蔵品 先入先出法に基づく原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 放送衛星、機械及び装置は定額法、その他は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備は除く)は定額法によっております。
- ② 無形固定資産
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - ・映画 定率法によっております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、期末自己都合要支給額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引等）
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務
- ③ ヘッジ方針 為替リスクのあるものについては、為替予約等により、為替リスクをヘッジすることを基本としております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 各取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (8) 当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しております。

(9) 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、11,405百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)により作成しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	1,735百万円
機械及び装置	1,511百万円
工具器具備品	353百万円
計	3,599百万円

なお、上記の他、放送衛星(BSAT-1a)の保険金請求権に対し、質権設定しております。また、上記の物件は、1年以内返済予定の長期借入金2,100百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,878百万円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社放送衛星システム 1,739百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次の通りであります。

① 短期金銭債権	41百万円
② 短期金銭債務	1,069百万円
③ 長期金銭債務	106百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業収益	211百万円
② 事業費	1,770百万円
③ 販売費及び一般管理費	5,150百万円

(2) 特別損失

① 貸倒引当金繰入額

ソフトウェア開発委託先への長期末収入金に対する貸倒引当金繰入額であります。

② 事業撤退損

東経110度CSデジタル放送サービス契約及び同放送設備管理・監視等委託業務契約解除等による損失であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式数に関する事項
該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

番組勘定損金算入限度超過額	514百万円
減価償却費損金算入限度超過額	154
投資有価証券評価損	458
関係会社株式評価損	95
賞与引当金損金算入限度超過額	25
退職給付引当金	342
役員退職慰労引当金	93
投資事業損失	72
固定資産除却損	11
繰越欠損金	1,711
事業撤退損否認	66
有価証券評価差額	121
貸倒引当金	298
その他	11

繰延税金資産小計 3,976

評価性引当額 △3,976

繰延税金資産の純額 —

繰延税金負債

為替予約 250百万円

繰延税金負債小計 250

繰延税金負債の純額 250

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,717百万円	1,230百万円	486百万円
工具器具備品	114	43	70
ソフトウェア	4	0	4
合計	1,836	1,274	561

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	454百万円
1年超	126百万円
合計	581百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員	間部耕華	—	当社取締役日本テレビ放送網株代表取締役相談役	—	—	—	映像素材使用料収入	45	売掛金	31
							放送権購入	15	買掛金	10
役員	城所賢一郎	—	当社取締役株東京放送代表取締役専務	—	—	—	映像素材使用料収入	24	売掛金	26
							出資映画配当収入	12		
							放送権購入	130	買掛金	107

- (注) 1. 上記取引はすべて、役員が第三者の代表者として行った取引であり、価格等は一般取引条件によっております。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。
3. 取締役城所賢一郎は、平成18年6月に(株)東京放送の代表取締役専務に就任のため、平成18年6月より平成19年3月までの取引金額を記載しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	株式会社放送衛星システム	15,000	放送衛星 調達・ 運用委託	19.63	兼任2名 転籍1名	放送衛星 調達・ 運用委託	債務保証	1,739	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。
 2. 株式会社放送衛星システムに対する債務保証は金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 81,618円66銭
 (2) 1株当たり当期純利益 8,422円07銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月9日

株式会社WOWOW

取締役会御中

みすず監査法人

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 正 三 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

監 査 法 人 日 本 橋 事 務 所

代 表 社 員 公認会計士 黒 田 克 司 ㊞
業 務 執 行 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 木 下 雅 彦 ㊞

私どもは、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社WOWOWの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOW及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月9日

株式会社WOWOW

取締役会御中

みすず監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 正 三 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 柴 谷 哲 朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

監 査 法 人 日 本 橋 事 務 所

代 表 社 員 公 認 会 計 士 黒 田 克 司 ㊞
業 務 執 行 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 木 下 雅 彦 ㊞

私どもは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社WOWOWの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて説明を求め、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条に係る会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みずぎ監査法人及び監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人みずぎ監査法人及び監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月10日

株式会社WOWOW 監査役会

監査役（常勤）	日比	正	㊟
監査役	八丁地	隆	㊟
監査役	松本	善臣	㊟
監査役	箱島	信一	㊟

注)監査役日比 正、八丁地 隆及び箱島信一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役14名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（16名）の任期が満了となりますので、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	当社発行株 式の所有数
1	ひろ せ とし お 廣瀬 敏雄 (昭和26年5月12日生)	平成7年10月 ㈱日本興業銀行より当社へ出向 平成13年6月 当社へ転籍入社 平成13年6月 当社取締役テレビ編成局長 平成15年4月 当社取締役放送総括 平成15年6月 当社代表取締役社長（現任）	264株
2	わ ざき のぶ や 和崎 信哉 (昭和19年11月22日生)	昭和58年7月 日本放送協会番組制作局教養科学部 チーフ・ディレクター 昭和60年7月 同 社会教養部チーフ・プロデューサ ー 平成4年6月 同 番組制作局生活情報番組部長 平成7年6月 同 衛星放送局(ハイビジョン)部長 平成11年6月 同 総合企画室(デジタル放送推進)局 長 平成15年4月 同 理事 平成17年6月 ㈱地上デジタル放送推進協会専務理 事 平成18年6月 当社代表取締役会長（現任） 平成19年4月 ㈱デジタル放送推進協会理事（現任）	27株
3	くろ みず のり あき 黒水 則顯 (昭和29年6月30日生)	平成2年3月 ㈱アール・エフ・ラジオ日本退社 当社入社 平成13年7月 当社執行役員プロデュース局長 平成14年12月 当社人事局長 平成16年6月 当社取締役経営企画局長 平成17年6月 当社常務取締役経営企画局長 平成18年6月 当社常務取締役放送・事業統括本部 長兼編成制作局長（現任）	21株
4	くに なが まさ ゆき 国永 正之 (昭和20年4月17日生)	平成2年4月 松下電器産業㈱リビング営業本部首 都圏統括部商務部長 平成4年4月 東京松下ライフエレクトロニクス㈱ 常務取締役 平成6年4月 同社副社長 平成9年5月 松下電器産業㈱家電・情報営業本部 マーケティング部長 平成13年10月 松下ライフエレクトロニクス㈱副社 長 平成15年4月 同社社長 平成17年5月 当社入社営業統括本部第一営業局東 日本営業部長 平成18年6月 当社常務取締役営業統括本部長兼第 二営業局長（現任）	2株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	当社発行株式の所有数
5	たはら まさあき 田原 賢明 (昭和26年2月6日生)	平成11年4月 三菱商事(株)放送事業開発ユニットマネジャー 平成14年12月 同社より(株)オール・エフ・ラジオ日本へ出向 常務取締役編成局長兼社長室長 平成16年7月 当社入社 広告・事業総括 平成17年4月 当社広告・事業統括本部長 平成17年6月 当社取締役営業統括本部長 平成18年6月 当社取締役経営企画、IR広報担当、人事局長 平成19年4月 当社取締役IR広報担当、経営企画局長兼人事局長(現任)	9株
6	はし もと はじめ 橋本 元 (昭和37年9月25日生)	平成2年3月 鐘紡(株)退社 平成2年4月 当社入社業務局マーケティング推進部 平成15年4月 当社編成局編成部長兼アナウンスグループリーダー 平成16年6月 当社編成局長 平成17年4月 当社編成制作局長 平成17年6月 当社取締役放送統括本部編成制作局長 平成18年6月 当社取締役メディア戦略局長兼メディア企画部長(現任)	9株
※7	いの うえ ようじ ろう 井上 陽二郎 (昭和24年3月25日生)	昭和63年6月 郵政省 大臣官房秘書課広報室長 平成元年6月 同省 簡易保険局資金運用第一課長 平成7年6月 同省 大臣官房国際部国際政策課長 平成9年7月 同省 四国電気通信監理局長 平成10年6月 同省 郵政研究所次長 平成11年7月 同省 東海郵政局長 平成12年6月 同省 退職 平成12年7月 (財)競馬・農林水産情報衛星通信機構常務理事 平成15年6月 (株)エス・ティ・ティ・ドコモ取締役 平成17年6月 同社 執行役員 平成19年6月 同社 退社 平成19年6月 当社入社 顧問(現任)	—
※8	さとう かずひと 佐藤 和仁 (昭和26年12月23日生)	昭和50年4月 日本放送協会 入局 平成6年6月 同 予算部副部長 平成8年6月 同 放送総局 経理副部長 平成9年6月 同 営業総局 経理副部長 平成13年6月 同 経理局 会計部長 平成14年6月 同 経理局 調達部長 平成17年6月 同 経理局 予算部長 平成19年6月 同 退職 平成19年6月 当社入社 顧問(現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	当社発行株式の所有数
9	まな べ こう へい 間 部 耕 萃 (昭和9年1月20日生)	昭和60年6月 日本テレビ放送網㈱取締役制作技術局長 平成6年5月 同社専務取締役 平成13年6月 同社代表取締役副会長 平成15年6月 JSAT㈱取締役 平成15年11月 日本テレビ放送網㈱代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成17年6月 日本テレビ放送網㈱代表取締役相談役(現任) 平成19年4月 ㈱日テレ・グループ・ホールディングス代表取締役会長(現任) 平成19年4月 スカパーJSAT㈱取締役(現任)	—
10	いい じま かず のぶ 飯 島 一 暢 (昭和22年1月4日生)	平成7年4月 三菱商事㈱メディア放送事業部長 平成9年5月 ㈱フジテレビジョン入社 平成9年6月 ジェイ・スカイ・ビー㈱出向 放送本部長 平成11年6月 ㈱フジテレビジョン経営企画局局长 平成13年6月 同社執行役員 経営企画局局长 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成17年7月 ㈱フジテレビジョン上席執行役員総合調整局長 平成18年6月 同社取締役経営企画局局长(現任) 平成18年6月 富山テレビ放送㈱監査役(現任) 平成19年4月 スカパーJSAT㈱取締役(現任)	—
11	おか むら ただし 岡 村 正 (昭和13年7月26日生)	平成6年6月 ㈱東芝取締役情報処理・制御システム事業本部長 平成8年6月 同社常務取締役情報通信・制御システム事業本部長 平成12年6月 同社代表取締役 取締役社長 平成15年6月 同社取締役 代表執行役社長 平成17年5月 (株)日本経済団体連合会副会長 平成17年6月 ㈱東芝取締役会長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	—
12	つ が かず ひろ 津 賀 一 宏 (昭和31年11月14日生)	平成13年6月 松下電器産業㈱ マルチメディア開発センター所長 平成15年1月 同社パナソニックAVCネットワーク社 AVCネットワーク事業グループ AVCモ バイル・サーバ開発センター所長 平成16年6月 同社役員(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	当社発行株式の所有数
13	きどころけんいちろう 城所賢一郎 (昭和18年1月3日生)	平成7年2月 ㈱東京放送人事労政局次長兼人事部長 平成7年5月 同社人事労政局長 平成9年6月 同社取締役人事労政局長兼BS推進室局長 平成14年6月 同社常務取締役 平成16年10月 ㈱TBSテレビ専務取締役(現任) 平成16年10月 ㈱東京放送取締役 平成18年6月 同社代表取締役専務(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	—
14	まつしたやすし 松下康 (昭和22年5月21日生)	平成3年7月 ㈱電通テレビ局テレビ業務推進部長 平成8年7月 同社テレビ局次長兼業務管理部長 平成11年1月 同社メディア統括本部メディア・コンテンツ企画局長 平成13年6月 ㈱ビーエスフジ取締役(現任) 平成16年6月 ㈱電通執行役員メディア・コンテンツ第2本部副本部長 メディア・コンテンツ計画局長 平成17年6月 同社常務執行役員メディア・コンテンツ第2本部副本部長(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成18年6月 (社)日本ケーブルテレビ連盟理事(現任)	—

- 注) 1. 候補者間部耕萃氏は日本テレビ放送網㈱の代表取締役相談役を兼務しており、当社は同社との間で映像素材使用料および番組購入等の取引関係があります。
2. 候補者城所賢一郎氏は㈱東京放送の代表取締役専務を兼務しており、当社は同社との間で映像素材使用料および番組購入、映画投資事業等の取引関係があります。
3. その他の候補者と会社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
4. ※は、新任候補者であります。
5. 候補者間部耕萃氏、飯島一暢氏、岡村 正氏、津賀一宏氏、城所賢一郎氏、松下 康氏は、社外取締役候補者であります。
6. 取締役候補者間部耕萃氏、飯島一暢氏は、当社の社外取締役に就任して3年です。
- 取締役候補者岡村正氏、津賀一宏氏は、当社の社外取締役に就任して2年です。
- 取締役候補者城所賢一郎氏、松下康氏は、当社の社外取締役に就任して1年です。
7. 社外取締役候補者の選任理由および独立性について
- ① 各社外取締役候補者は、同業種或いは関連業種で培ってきた知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 各社外取締役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。

③ 在任中に法令違反等が行われた事実について

- ・社外取締役在任中の岡村 正氏が、取締役会長を務める株式会社東芝は、旧・東京国際空港公団発注の受変電設備工事入札に関し競売入札妨害があったとして、同社は平成18年3月に建設業法に基づく営業停止処分を受けました。
- ・社外取締役在任中の城所賢一郎氏が、代表取締役専務を務める株式会社東京放送は、放送した一部番組の表現方法について放送法に抵触するとして、同社は平成19年4月に総務省から警告・厳重注意を受けました。

8. 当社発行株式の所有数は平成19年3月31日現在のものであります。

第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、常務取締役有菌徹氏、常務取締役関川修一氏、取締役相談役佐久間昇二氏、取締役松井英樹氏の4名は退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
あり ぞの とおる 有 菌 徹	平成16年8月 当社常務取締役 現在に至る
せき かわ しゅう いち 関 川 修 一	平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 現在に至る
さくま しょう じ 佐久間 昇 二	平成5年6月 当社代表取締役社長 平成13年6月 当社代表取締役会長 平成18年6月 当社取締役相談役 現在に至る
まつ い ひで き 松 井 英 樹	平成17年6月 当社取締役 現在に至る

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人みすず監査法人は、本定時総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

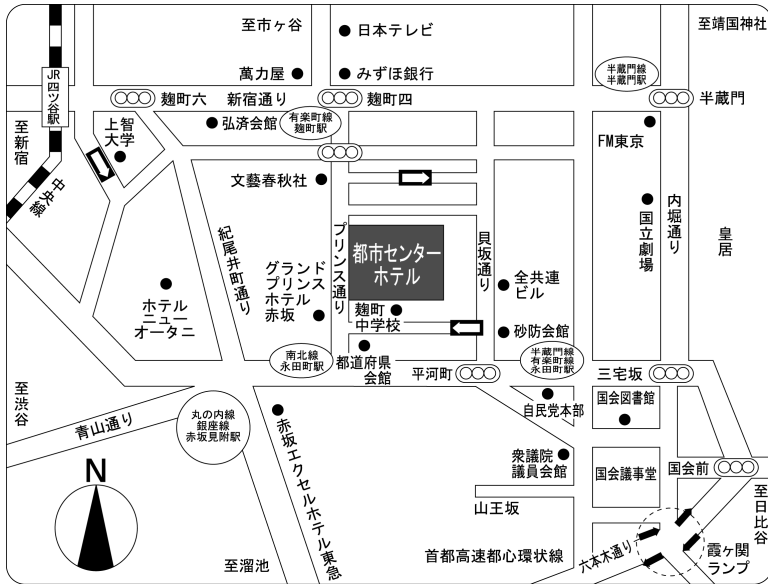
会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	新日本監査法人
主たる事務所の所在地	東京都千代田区内幸町2-2-3
沿 革	昭和42年1月 監査法人太田哲三事務所設立 昭和60年10月 監査法人昭和監査法人と合併し、太田昭和監査法人設立 平成12年4月 センチュリー監査法人と合併し、監査法人太田昭和センチュリー設立 平成13年7月 新日本監査法人に名称変更
概 要 (平成18年12月31日現在)	出資金 1,700百万円 構成人員 公認会計士 1,765名 会計士補 977名 その他スタッフ 1,075名 計 3,817名 関与会社数 4,840社 事務所所在地 国内 34カ所 海外駐在 23カ所

以 上

第23回定時株主総会会場のご案内

会 場 東京都千代田区平河町二丁目 4 番 1 号
都市センターホテル 3 階「コスモスホール」



交通機関と所要時間

- ◆地下鉄 麹町駅（有楽町線）半蔵門方面出口より徒歩約 4 分
- ◆地下鉄 永田町駅（有楽町線・半蔵門線）4 番・5 番出口より徒歩約 4 分
- ◆地下鉄 永田町駅（南北線）9 番出口より徒歩約 3 分
- ◆地下鉄 赤坂見附駅（丸の内線・銀座線）より徒歩約 8 分
- ◆J R 四ツ谷駅麹町口より徒歩14分
- ◆都バス 平河町二丁目・都市センター前（新橋駅⇔市ヶ谷駅⇔大久保駅）